

平成29年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

(1) 意見提出者 1団体

(2) 意見数 5件

NO.	項目	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
【平成29年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）について】			
1		<p>日頃より、食品の安全確保の取り組みにご尽力されていることへ敬意を表します。</p> <p>この間、さいたま市・越谷市・川越市・埼玉県とそれぞれが食品衛生監視指導計画を作成し、その結果についてもそれぞれで作成をおこなっておられます。消費者として公表された計画、報告書を拝見する際、検査計画・報告など同じことをおこなっていても、文章表現が一致しておらず理解することが難しい状況もあります。さいたま市におかれましては、埼玉県・越谷市・川越市の間で連携をとり、引き続き、より消費者にわかりやすい計画と報告の作成を要望いたします。また、計画公表時期につきましては、予算措置も含めた実効性のある計画とすることや、市民とのコミュニケーションを充実させるためにも、年内を目安に公表できるように検討をお願いします。</p>	<p>各自治体それぞれが食品衛生監視指導計画を作成してきた経緯があるため、文章表現を一致させることについて、難しい面がございますが、ご指摘の考え方につきましては、引き続き県・市との情報共有の場において意見交換を行ってまいります。</p> <p>また、計画（案）の意見募集の開始時期については、可能な限り早い公表に努めてまいります。</p>
【VI 食品等事業者の自主管理等の推進】（10ページ）			
2	〈1〉	<p>HACCPについては、平成30年度に食品衛生法など関連法案改正をおこない、義務化する動きが加速しています。消費者団体としても、HACCP導入型基準を導入する事業者が増えることは食の安全を確保するためには重要であると考えます。本計画の中でも、HACCP推進が計画されていますが、さいたま市として具体的な指標を持って推進するべきではないでしょうか。</p>	<p>HACCPの制度化に関しましては、多種多様な形態の食品等事業者がいる中で、適用基準が厚生労働省で検討されているところです。本市としましては、国の動向を注視しつつ、講習会の実施や相談体制の充実を図ることにより、一般衛生管理の着実な実施と併せてHACCPの普及に努めてまいります。</p>

平成29年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられたご意見と市の考え方

【Ⅶ 消費者や事業者との意見交換の推進及び市民への情報提供】（11ページ、12ページ）			
3		<p>食品ロスを削減するためには、消費者自身が、賞味期限や消費期限の違いなど、正しい知識をもとに行動することが求められていると実感しております。埼玉県消費者団体連絡会でも様々な取り組みをとおして、情報を発信していきたいと考えております。さいたま市においても、多くの機会でも市民への周知をすすめていただきたいと思っております。</p>	<p>ご指摘のとおり、期限や保存方法についての知識をもった上で食品を購入することが食品ロスの削減には重要だと考えており、食育関連部署と連携して知識の普及に努めております。今後も、食の安全フォーラムやサイエンスカフェ、食の安全・安心市民講習会をはじめ、様々な場を活用し、食の安全に関する正しい情報の発信を進めてまいります。</p>
4	〈7〉	<p>Ⅲ監視指導の実施2の重点監視指導事項（1）のハイリスク者向け食品取扱施設への監視指導の強化とあわせ、食品に関係する高齢者介護施設従事者の資質の向上を図る取り組みは重要であると考えます。ハイリスク者を守るためにも、計画を推進してください。</p>	<p>平成28年度は、ノロウイルスが全国的に大流行したこともあり、ハイリスク者を含む高齢者介護施設等におきましても、ノロウイルスによる集団食中毒事件が多数報告されております。また、O157による食中毒も発生しておりますので、大量調理施設衛生管理マニュアルを参考に一般的衛生管理の徹底とHACCPによる管理を施設従事者に普及しつつ、ハイリスク者の食の安全を確保してまいります。</p>
5		<p>子ども食堂、高齢者を対象とした食事会など、地域市民どうしで、世代を超えて支えあう取り組みがひろがっています。これらの取り組みは、地域コミュニティとして重要な役割を果たしています。こうした場を守るためにさいたま市としても、柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導をおこなってください。</p>	<p>子ども食堂等の取り組みがより安全なものとなるよう、食品衛生の観点から運営場所及び形態、利用者の範囲等を総合的に判断し、関連部署との連携を図りながら対応してまいります。</p>